

さんが **EXPRESS** 掲示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都千代田区二番町8-8
TEL 03-6238-3940
FAX 03-3261-2358
発行者 渡邊 健志 編集者 岡山 明日菜

2019年冬期一時金支給についての団体交渉妥結報告

厳しい環境の中、会社より誠意ある回答を確認
労使一丸となって利益予算達成に向けて年末商戦に臨もう！

NA組合員支給係数「76%」で確認

一人平均支給額昨年比「93.7%」・支給月数「2.04ヶ月」の回答

■2019年冬期一時金支給に向けた団体交渉

と き：2019年11月13日(水) 10:00~11:15

と ころ：四ツ谷本部会議室



【出席者】

会 社：三枝（代表取締役社長）、泉井（取締役 専務執行役員 営業本部長）、
樋口（取締役 執行役員 管理本部長）、河田（執行役員 人事室長）、
須賀（勤労厚生部GM）

組 合：渡邊（中央執行委員長）、中井（中央執行副委員長）、佐藤（中央執行副委員長）
千代田（中央執行書記長）、中川（中央執行書記次長）、石合（特別中央執行委員）

◇一時金支給に向けた交渉の要旨

2019年冬期一時金は、賞与支給前営業利益率（2018年下期—2019年上期）と2019年上期既存店営業利益昨年比によって決定される。該当期間の業績は黒字減益という状況だが、制度上の係数表では図ることができないため、別途交渉となった。

11月4日(月)冬期一時金支給についての団体交渉の申し入れを会社から受けて以降、現状の利益状況、先々を見据えた経営環境など、労働組合からの要求内容と会社が考える支給水準に関して、事務折衝を継続して行ってきた。11月13日(水)10時より四ツ谷本部会議室にて、最終交渉を行い、妥結に至った。

【労働組合】 渡邊委員長

交渉の経緯と組合員の声について

過去から一時金については、労使で確認されている制度に基づき支給を行うという考え方がある。しかし、2008年のリーマンショック以降、厳しい業績が続く中、10年間にわたり夏・冬の年間を通じて、制度通りの一時金支給に至っていない状況となっている。制度枠外の営業利益であることから、別途交渉となり、会社の経営状況や今後の見通し、組合員の納得感を踏まえ、労使の話し合いの上、支給水準を決定してきた経緯がある。営業数値で見ると2019年度上期は、昨年比67.1%と大きく昨年実績を下回る結果であり、直近の数字状況も大変厳しい状況にある。また、経年で見ても、営業成績が厳しく商品別利益が確保しきれない事から、大幅に販管費を削減せざるを得ない状況となっている。特に2016年以降は、3カ年の構造改革として、「37店舗の閉店」、「ライフスタイルを中心とした自営スペースの縮小」や「販管費の削減」などを実施してきた。

また、これに加えて、モデル店舗を選定し食品を中心とした既存店舗の構造改革を行ってきた。これら一連の取り組みに関しては、労働組合としても、その必要性を理解したうえで対応してきたが、その間、限定された地域で働くパートナー組合員、約3,000名の雇用を喪失することとなった。しかし、この3カ年にわたる構造改革に取り組んできたものの、安定的な利益を生み出していくための経営基盤を確立するには至らず、先日、2020年4月の次期構造改革に向けた骨子や方向性が内外部に発表された。

今、現場の組合員は、現状のIYの経営状況についての課題認識はあるものの、これまでの合理化策を含む様々な経営施策を行っても、結果的に利益が出ない事や抜本的な打開策が見えないことへの不信感を持っている。また、今回発表された次期構造改革も「不採算の33店舗の閉鎖」や「ライフスタイル事業の縮小」と、それに伴う「1,700名の人員削減」といった合理化策や縮小均衡的な内容が中心であり、将来性を実感できる「具体的な成長戦略」が全く見えないことに大きな不安や不満を抱えている。一時金は、組合員視点で見ると生活給の一部である。こういった背景を踏まえて、誠意ある回答をお願いしたい。

【会社】 泉井営業本部長

12月に最大利益を生むための経営施策について

今、年間最大ピークとなる12月に向け、客数の回復を図るために動いている。短期的、瞬間的に荒利率を上げていくのではなく、お客様の買い物満足度を高めなければ勝ち抜くことはできない。客数を上げていくための具体的な取り組みについて共有させていただきたい。

1. 食品事業部

(1) 青果

青果をご購入されるお客様が多い店は食品全体の客数が多い。青果をご購入されるお客様は調理をされる方が多いため、調味料や加工食品の買い物につながっている。鮮度の象徴である青果の購買客数を上げていく取り組みを徹底していく。品揃え基準を明確にし、売場展開情報を出し直して、作業割り当てを変えることを最優先に取り組んでいく。個店毎の目標を持ち、お店全体で取り組んでいく事と同時に本部としてのサポートも行っていく。集客のために一般野菜の価格競争力を高めれば荒利率が低下するので荒利額を落とさない取り組みとして季節果実等を拡大し、価値ある商品を重点的に打ち出していく。

(2) 惣菜

惣菜については、荒利率の改善、欠落が多かった魚惣菜の拡大に取り組んでいき、商品売り込むことで荒利改善を進めていく。食品は青果の集客効果と惣菜の利益性を徹底的に追及することで競合との差別化を図っていく。更に、イトーヨーカドーはハレの日に関連する商品群がお客様から一定の評価をいただいている事から、基礎的な客数アップを果たすことができれば、12月の大きな売上につながっていくことができる。これを重要施策として11月から取り組むことで目標を達成していく。

2. ライフスタイル事業部

自営としては全体的に面積を縮小している。今年の4月、7月の業績不振は気温変化に対して、打つ手がなかったことにある。現状のMDでは簡単に売上を稼ぐ事が出来ない。今後は、幸いにも昨年よりも気温が下がる予測となっている。重点商品を売り込み、無駄な値下げをせず適正な価格で販売ができる売場づくりを行っていくことで、徹底的なロス削減を図っていく。昨年は暖冬で衣料については多大な値下げロスを出している。今年は値下げの予算管理を行うことで大幅な増益が見込める。これをライフスタイルの重点行為として併せて、強化部門の肌着の売り込みやヘルス&ビューティの政策で稼いでいく。

3. 予約商品

従業員のプレッシャーにならないように配慮して取り組んでいく。お客様に対して価値のある「おせちやクリスマスケーキ」をセブンカードのキャンペーンにクーポンをつける等、販促を強化し、予約商品の拡販を図っていく。

4. 経費政策

お店では食品の標準作業という考え方が浸透し、この作業割り当てでやっていけば95%くらいの人員でも運営できる体制になってきている。標準作業だけでなく、12月は分母が大きくなるため、過度な無駄を発生させずに適切な対応ができるように各店の予算に近づけていきたい。また、個店毎の応援体制についても、計画的かつ配慮をしながら進めていきたい。合わせて、今年は16店舗で元旦休業をテスト的に行い、人員配置の適切化や経費効率の改善を図っていく。

【会社】三枝社長

労働組合の要求する背景や考え方については理解をするものの、IYは最終利益でこの5年間赤字であり、今年度についても厳しい状況が続いている中、当初計画の1G0億の営業利益予算をRG億に下方修正をしている。この年間予算のRG億が達成できれば最終利益も黒字に持つていける見込みだが、現状のままでは厳しいと認識をしている。また、事業構造改革については、労働組合と一つひとつの課題を十分な協議を重ねていかなければならないと思っている。10月10日に発表された内容について、組合員への丁寧な説明が必要だと思い、直接、関西、東北、そして今週は北海道に行き説明をしていく。直接対話をすると組合員から「現状認識は分かったけど、それができるのか」といった不安の声を多くいただいた。

私たち小売業はマンパワー産業であり、社員のやる気やモチベーションによって業績が変わるビジネスである。経営状況に厳しさはあるが、組合員の頑張りによって経営として出来る限りの回答をすべきだという思いで支給水準について検討を行ってきた。如何なる政策・戦略があっても、組合員の「やる気やモチベーション」が無ければ、お客様から支持されるお店づくりも業績向上も成し遂げられない。先日の台風19号の対応の中で、計画休業をしたことはお客様から大変評価をいただいている。半面、まだまだ、お客様を無視したようなクレームも多く挙がっている。現在、労使で取り組んでいる「改善=工夫」運動を通じて、お客様から支持されるお店づくりに取り組んでいく。そのことが、売上や利益につながり、一時金や賃金として組合員に戻ってくる。労働組合のコミュニケーションの中でも、「お客様への対応の基本姿勢の徹底」をお願いしたい。そういった取り組みによって、来期以降しっかり労働条件の改善ができるように取り組んでいく。



労使で12月商戦の重要性を認識し、予算達成に向けて一丸となって取り組むことと組合員のこれまでの頑張りと今後への期待を込め、会社より誠意ある回答を受け、以下の支給係数を確認しました。

確認した一時金支給のポイント

◎支給係数

- ・ナショナル・エリア組合員・・・・・・・・・・・・・・・・・・76%
- ・フィールド・嘱託組合員・・・・・・・・・・・・・・・・・・88%
- ・パートナー・シニアパートナー組合員・・・・・・・・・・91%

◎支給日

- ・12月6日（金）・・・ナショナル・エリア・フィールド・嘱託組合員
- ・12月27日（金）・・・パートナー・シニアパートナー組合員

個人支給額については、支給日に合わせ個人配布する「さんかEXPRESS」でご確認ください。

※尚、「IY構造改革の進捗」については、別途、労使で協議を行っていきます。